

2025年4月

2025年度 学校経営方針

町田市立町田第三小学校
校長 隅田 克思

1. 学校の教育目標

平和な未来と民主的で互いの人格を尊重し合う社会を築き、よりよい自己実現、を
図ることができるよう、児童に対して必要となる資質能力を育成するため、以下の目
標を設定する。

○元気な子

『早寝、早起き、朝ご飯、元気な挨拶を実践できる児童 「気力・体力・挨拶力」』

○よく考える子

『自分で考えて判断し、正しく行動できる児童 「思考力・判断力・実行力」』

○思いやりのある子

『相手の気持ちを想像し、人のためにすすんで行動できる児童 「想像力・共感力・行動力」』

すすんで「正しく」「仲良く」「人のために」行動できる児童を育てる。

2. 学校経営の基本方針

児童、保護者および地域に信頼される学校をめざし、次に示す基本的な方針のもと学
校経営・教育活動にあたる。

- (1) 「生きる力」としての「知・徳・体」の調和のとれた児童、意欲ある児童、規
範意識をもち、「確かな学力」と生涯にわたり「学び続ける力」を有する児童を
育成する。
- (2) 「教育は人なり」。自ら学び続ける姿勢と高い指導力を有する教員を育成する。
- (3) 開かれた学校を実現し、児童・保護者・地域・市民の願い・思いを受け止
め、「地域における教育の拠点」として信頼される学校づくりをめざす。
- (4) 学校や地域の実態、児童の発達段階や特性を考慮するとともに、町田第三小
学校の特色を生かした教育活動を行う。
- (5) 各家庭と連携して、児童一人一人の健全な成長を保障するために「規則正し
い生活習慣の確立」に努める。
- (6) 教員は、児童の人格と安全を重んじ、高度な人権感覚が必要とされる教育公務
員であることを自覚するとともに、教育環境の整備と安全確保に努める。

- (7) 学校の様子や方針を積極的に発信し、教育活動についての丁寧な説明を行う。
- (8) 三年後の学校統合を円滑に実施するために、通学路の安全確保や、両校の教育課程の調整、児童や教職員の交流活動を進めるなど、必要な取り組みを計画的に行う。また児童、保護者、地域住民の声に耳を傾け、不安や願いに寄り添った統合をめざす。
- (9) 「コミュニティスクール」としての機能を一層高めるため、「学校運営協議会」の意見を十分に取り入れた教育活動の実現を図る。また、ボランティアコーディネータを中心とした、地域の強力な支援体制の下、児童の体験的、実践的な学びの充実を図る。。
- (10) 「地域防災の拠点」としての「公立学校」の機能と役割を自覚し、地域住民との連携を重んじながら、共同の取り組みを進める。

教育目標を実現させるための基本的な心がまえと具体的な取り組み

- ① 社会の変化や児童、家庭の実態や願いに応じた、学校としての適切な判断を行い、広い視野と柔軟で誠実な対応力をもった学校をめざす。
- ② 「子育て」を「家庭と学校の協働作業」と捉え、共に情報と認識の共有に努めながら、適切な役割分担と支え合いによってその成就をめざす。
- ③ 「インクルーシブ教育」の理念に基づき、「通常の学級」「特別支援教室(サポートルーム)」のいずれにおいても、個の学びを充実させるための「合理的配慮」を可能な限り実施する。校内外での研修によって、教員の合理的配慮の実現力を高め、児童の自己理解の促進と自己肯定感の向上を目指す。今年度は、保護者とも連携した「ディスレクシア(読み書きの困難さ)」への理解促進と合理的配慮の充実をテーマとした研修を実施する。
- ④ 「いじめ」を重大な人権侵害と捉え、「早期発見」、「早期対応」に努めるとともに、道徳指導の改善や、「ハイパーQU」を活用した児童理解の強化、保護者との連携など、いじめの未然防止のための手立てを充実させる。日頃からの児童理解を充実させるとともに、児童との信頼関係を地道に構築する。
- ⑤ 「一人一台タブレット端末」の活用のさらなる充実により、無理なく学習効果を高めるとともに、「協働的な学び」の実現を図る。教員自らが、主体的に考え、解釈しながら目指す児童像の実現を図るとともに、常にその解釈を教員相互で磨きあう。
- ⑥ 「教師」は「子供たちの模範」であり、「味方」であり、「自らも成長しよう

する人間」である。教師の側から挨拶や励ましの言葉をかけるとともに、「失敗から学べる」児童を育成するためにも、教師自身が失敗を恐れずチャレンジしていく姿勢を示す。「ごめんなさい。」と「ありがとう。」を、大人も、子供も躊躇することなく交し合える学校をめざす。

- ⑦ 児童、保護者の思いを積極的に受け止める。「『受け止めること』なくして、信頼関係の確立はあり得ない。」との考え方に基づき、まずは、教員が寄り添う姿勢をもち、児童、保護者の多様な不安や疑問に対応できるように努める。
- ⑧ 「働き方改革」の観点から業務内容の精選と、各自の効率的な業務改善を進める。それによって、本来、時間と労力を傾注すべき「児童理解」「教材研究」「健康管理」という３つを重点に置いて一層の取り組み強化を実現する。
- ⑨ 「統廃合に向けた取り組み」について
 - ・ 統合に伴う児童の通学負担の軽減策の実施。
 - ・ 「本町田ひなた小学校」との統合を見据えた準備。
 - ・ 統合を見越した、広域での登下校の安全確保に向けた取り組みの開始
 - ・ 保護者、地域の皆様へ、適宜、統合までの具体的な見通しを示す。

⑩ 「町田市教育プラン 24-28」を踏まえた実践

- ・ 全教職員による授業改善を実現し、児童の「学び続ける力」を高める。
- ・ 「えいごの町田」の一層の推進。
- ・ 「STEAM 教育」の推進の目指した、科学教育での合科的、体験的な学びの促進。
- ・ 「ICT 機器」の多様な活用へのチャレンジ促進。
- ・ 「一人一人の多様な学び」の推進による不登校児童への支援の強化。

⑪ 地域と連携した「安全教育」と「防災教育」による危機管理能力の高い学校づくり

- ・ 地域の住民組織と連携し、直近に迫る「都市直下型地震」等を想定した「防災計画」を常にブラッシュアップし、教職員一人一人の具体的な対応力と指導力を高め、発災に備える。
- ・ 「セーフティボランティア」との情報の共有を生かした、交通安全指導の強化。